

令和5年度第4回千曲市教育委員会定例会会議録

1. 日 時

令和5年7月26日（水）午前9時00分から午前10時15分

2. 場 所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○議 案

議案第19号 千曲市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第20号 【非公開】令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

○報告事項

報告第17号 教育長、部・課長報告について

報告第18号 行事の共催・後援について

報告第19号 8月の各課の行事予定について

5. その他

（1）次回定例会の開催について

（2）その他

6. 出席者

○委 員

小松信美教育長 坂本孝夫職務代理者 中村洋一委員

松田祐子委員 新海敦子委員 吉味淳委員

○教育委員会担当部局

小岩教育部長、吉池文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、小林教育総務課長、宮坂生涯学習課長、町田スポーツ振興課長、小野文化課長、高野第一学校給食センター所長、相沢第二学校給食センター所長、田中総務係長、丸山総務係主査

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第19号】 千曲市立学校管理規則の一部を改正する規則について

教育総務課長 —資料に基づき説明—

委員 千曲市学校管理規則というのは、地方教育行政の組織及び管理に関する法律があつて、その委任を受けて規則化されたものである。今回の、情報保護法の改正と同じように他の法律との関係で、色々な部分の改正があるとそれに応じてこの様な改正を施さなければいけない。その辺りのチェックは教育委員会でされているのか、別の機関でされているのか。あるいは、県の方から、文科省の方から何らかの通知があるのか。

教育総務課長 例規の改正につきましては、総務課行政管理係で管理をしています。国の法律が改正等された時には、例規システムがあり、関係する部署で確認をして改正等をしています。

委員 2年位で人権、情報保護も含め色々な法律の改正が立て続けにあった。千曲市立学校管理規則というのは、校長の権限や教科書をどうするかとか、2学期制、3学期制にするとか、休業日を年間どの位取るとか、学校の基本が定められている、根本の規則になっている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の委任を受けた規則だから。場合によっては、システムを使わないで千曲市の方でチェックされていたら、文言の修正とか漏れてしまう事もあるかなど。一応、行政だから長野市や松本市に負けない位のシステムは作っておいた方が良いでしょう。

教育総務課長 システムでも管理されていますし、教育関連の法令の改正につきましては、県教委から常にメールで連絡がきますので、そちらでもチェックはしています。
(異議なし)

【議案第20号】 【非公開】 令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

4. 報告事項

【報告第17号】 教育長、部・課長報告について

教育長 —資料に基づき説明—

委員 4ページの4番の所。総合教育センターで不登校対策委員会を開いて頂いて、今回、改定になった生徒指導提要について、去年から全部目を通していたのですが、非常に今までの生徒指導の概念を崩すもので、いわゆる教育相談的なアプローチもしなくてはいけないという事も書かれていて、とても必要で大切な、今回の改正かなと思っています。その中で、生徒指導の4層という事で4つの段階がある訳ですが、日頃の先生方の子どもへの対応を第1層の1番の土台の所で、どうしていくかという視点で、もう一度考え直していく時期なのかなという事を改めて思いました。一つお聞きしたいのですが、生徒指導の提要、すごく大事な事たくさん書かれていて、千曲市では全教職員への周知、研修等はどのようになっているのでしょうか。

教育長 校長会を通じて、4層構造について周知しています。各学校で、しっかりこういう視点で生徒指導をしましょうと指示しております。各学校では、生徒指導の様子について研修をして、教育相談の時に参考にしながら、どのようにやっていけば良いのか支援会議とかそういうような所で研修もし、対応を積み上げていくのが大事です。まだ、完全とは言いきれませんが、そういう

	視点で子ども達を見つめていき、先生方は意識をしていると思っております。校長先生達には言っているのですが、子ども達を見て担任の先生は、「学校では大丈夫ですよ、普通に過ごしています。」と安易にそういう言葉を言って、親に説明しないようにと言っています。子ども達の発達状況を見ながら、対応するように言っている。段々と周知していつてもらえると思います。
委員	長野県では、生徒指導提要についての手引き、説明を総合教育センターで出していた様な気がするのですが、文章量が多くて途中で読むのが嫌になってしまう。東京都の教育委員会で、教職員向けにととても分かりやすいリーフレットを出しているのので教職員への研修等で、先生方にお示しをして頂けたら皆さんの胸に落ちるのではないかなと思っています。
教育長	それはすでに配っております。概要版が東京都で作っておりますので、とても良いから参考にして下さい、と指導主事の方から全学校の方へ配布しています。
委員	8 ページの生涯学習課。以前、定例補導委員会、長野県青少年補導活動推進大会という催しがあった記載がある。補導員という名称が適切なかどうか。もう少し、気の利いた名称があるのではないかという話があったが、その後、検討されたのか現状維持なのか。
生涯学習課長	補導という言い方は、時代にそぐわなくなっている状況、ちょっと厳しい表現というご指摘が多方面から出ている。正式名称としては、補導委員会という名称は変わってはいないのですが、名称についての検討を補導委員会の方で行いまして、愛称を付けました。青いベストを着て頂いて、青色の回転灯に乗った補導巡回車で回って頂いているという事で、「青パト隊」という愛称を付けまして、発行する書類だとかには、主に青パト隊という名称を使って対外部には、色々発信している状況です。
委員	青パト隊というのが、その役職とすぐ結び付くようにアピールして頂いた方が良いと思います。
教育長	宮坂指導員の方で、青パト隊のメンバーの皆さんを全学校に紹介をして頂き、認知をした。子ども達も声を掛けてくれてとても嬉しいと、そのような反応を頂いております、良かったなと思っております。
委員	名称次第で、役割の人気度、役職の広さが変わってくると思う。
委員	8 ページの自然体験学習。水辺の学校から萬葉の里スポーツエリアに会場を変更して開催と書かれていますが、何か理由等ございますか。
生涯学習課長	水辺の学校でございますが、度重なる災害によりまして今、全く体をなしていない状況です。こちらの整備につきましては、国の方の河川事務所の管轄という事で、お願いはしているのですが、なかなか進まない状況がございます、水辺の学校を使つての千曲川を知って頂く事業というのは、出来ない状況になっていきますので、会場、事業の名称の変更をしまして、今年度行っていきたいと思っております。
委員	悲しい事故が最近ありましたし、千曲川でも何年か前に亡くなっている。それによって、川から遠ざけてしまう傾向が強い。危険だという事を教えるような場面が必要かなと思いますので、工夫も検討して頂ければと思います。
教育長	何でも規制してしまうと、子ども達の危険回避能力が劣ってしまう。水泳の授業が終わる時期に、着衣水泳をやったらどうかという事で、水の中で服のまま泳ぐとどういう状況になるのか、来年度辺りからカリキュラムに入れたらどうかと提唱はしている。気が付くのが遅くて、今年度は水泳の授業が全て終了してしまったので事で、来年度に向けて考えていきたいと思っております。
委員	10 ページの文化課の所。9月15日に、武井武雄さんの世界というのがあるが、どのような催しになるのでしょうか。
文化課長	私もまだ、承知をしていなくて詳細が分かりましたら、改めてご報告させていただきます。
委員	詳細が分かりましたら教えて下さい。

委員 生涯学習課長	リーダー研修のリーダーとは、どういう事なのでしょうか。 各学校から出て頂いて、地域で活動して頂ける方という意味で、リーダーと表現しております。学校の児童会で役についている児童という事ではなく、参加希望があれば学校の方で決めて頂いて、参加をして頂く。生涯学習課で考えている様には、上手くいかない部分もありますが、この後、小学生に種をまきまして、中学生でジュニアリーダー、高校生以上でシニアリーダーという形で育て、地域で活動して頂けるという事が、本来の目的になります。
委員	千曲市が合併以前からずっと各地区でやっている事ですよね。それを引き継いで何十年と、この名称で。
委員	各地区で6年生位になると、リーダーになって各地区の子ども達を引っ張っていく。意識的に意識を高める上でもこういう集いがあると、とても良いなと思っておりました。
生涯学習課長	特に、生徒会の役員さんとかではなく、生涯学習課とすれば出たいという希望があれば、どんな方でもお受けするという形になります。今回、こういう言い方が良いのか分からないのですが、耳が不自由な方ですとか、発達障害がある方も参加したいというご希望、ご相談を何件かお受けしまして、基本的にはお断りはせず、皆さん参加して頂きました。 また、この事業に関しましては、生涯学習課と、育成会、子ども会育成会連合会で行っている事業になります。子ども達の他に、育成会の理事さんの研修も兼ねておりまして、何人かの方にご参加頂いています。
教育長	育成会の理事さん達の研修も兼ねるというのが、すごく大事で地区の育成会の皆さんが子ども達と一緒にイベント等をする時に、子ども達とどう接して良いか分からないという方もいらして、そういう方にとって一緒に直に活動しながら、子どもはこういう事に興味を持つとか、基本的な子どもの姿から学べる良い機会ではないかなと思います。

【報告第18号】 行事の共催・後援について

生涯学習課長 ー補足説明ー
〈質疑なし〉

【報告第19号】 8月の各課の行事予定について

総務係長 ー資料に基づき説明ー
〈質疑なし〉

5. その他

【次回定例会の開催について】

教育長 ー次回定例会日程について説明ー

【その他】

教育総務課長 ー千曲坂城クラブについてー

委員	熱中症に関して。今、外も暑いですが、室内も暑いです。熱中症が起きた時に、クラブの指導者は研修等していると思いますが、クラブの指導者の方には対処はお任せするのでしょうか。
教育総務課長	基本的には部活動でしたら、学校や顧問の先生という事になるが、千曲坂城クラブに関しては、クラブの指導者の対応になります。熱中症にならないように当然、こまめに水分補給、休憩など充分注意して、以前から指導、周知をしています。ただ、これだけの猛暑になってくると、更に注意が必要かと思えます。ならない事が1番ですが、万が一そういう事態が起こった時には、

教育長	すぐに対処、教育委員会へ連絡をするという形で、対応しています。 指導者研修の 1, 2 の所で、熱中症の事について消防署の救急救命士の方から研修講義がありまして、それは YouTube で指導者の方へ配信されていますので、各指導者こういう対応をしないといけないと把握しています。いずれにしても、ここまできたら救急車をすぐ呼んでもらう対応になると思います。
委員	熱中症って症状が出た時にはもう危ない。サッカーを外でやっているのですが、水分を取って下さいという指示は、子どもが自発的にやるのではなくて、指導者が声をかけてはじめて皆で水分を取る感じでしたので、指示がどのタイミングでどういう感じになるのが良いか分からないのですが。
教育長	長野市のある中学校の部活をグラウンドでやっていたら、具合が悪くなって、たまたま保護者が応援に来ていたので、すぐに病院へ連れていってもらった。そういう事例もありますので、この時期、危険です。各小学校、中学校の体育館に熱中症アラートが付けてありまして、危険な温度になるとピーッと音が鳴ります。それを基にしてプールにもありますし、聴覚からも認知出来るような体制は取っておりますが、そんな事にならないように早め早めの対応というのが、大事なかなと思っております。
スポーツ振興課長	ー千曲市出身選手の銀メダルを祝う懸垂幕についてー ー中央プールオープンについてー
スポーツ振興課長	
委員	去年、プールの監視員が少ない話を思い出しました。今年も市役所の方が結構いて、皆さん苦勞されているなという印象ですが、そこら辺はどうですか。
スポーツ振興課長	プールの監視員は、主に大学生の方が中心になのですが、大学生は 8 月にならないと休みが始まらないという所が多いです。今週はテスト期間中で、8 月の頭とか第 2 週からという所が多いものですから、今月は市職員が中心の監視員になります。監視の目が不足する事の無いように、しっかりとやっていきたいと思います。
文化課長	ーアートまちかどの空調整備における貸館停止についてー ー生涯学習課所管の公用車の廃車についてー ー第 1 回千曲市教育振興基本計画策定委員会の開催報告についてー
生涯学習課長	
教育総務課長	